

令和4年第4回美唄市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年4月27日(水) 午前9時30分～午前9時40分
- 2 開催場所 美唄市役所市長会議室
- 3 出席委員 18名

会長	19番	今田邦彦			
会長職務代理	18番	畑雄二			
委員	1番	澁谷英昭	2番	白木義一	
	3番	森良明	4番	太田秀樹	
	5番	貞廣樹良	6番	鈴木孝典	
	7番	高橋修	8番	吉田彰	
	10番	赤澤良一	11番	柏葉政良	
	12番	岩間秀一	13番	中澤裕幸	
	14番	齊藤良平	15番	峯崎光行	
	16番	田中政幸	17番	伊藤貢三	

欠席委員(1名) 9番 長谷川 彰徳

- 4 説明員 高橋事務局長・山下事務局次長・長谷川農業振興係長
- 5 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般報告
 - 第4 議案第15号 農地法第3条第1項の規定による許可の件
 - 第5 議案第16号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件

令和４年第４回農業委員会総会

- 議長 ただいまより、令和４年第４回美唄市農業委員会総会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。
- 議長 この場合、次のとおり欠席通知がありましたので、報告いたします。
- 議長 議席番号９番長谷川彰徳委員は都合により欠席いたします。
- 議長 つぎに、日程の第１、会議録署名委員の指名を行います。
- 議長 会議録署名委員は、議席番号１０番赤澤良一委員１１番柏葉政良委員を指名いたします。
- 議長 つぎに、日程の第２、会期の決定であります。今期総会の会期は、本日１日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。
- 委員 (なしの声)
- 議長 ご異議なしと認めます。
- 議長 よって会期は本日１日とすることに決定をいたします。
- 議長 つぎに、日程の第３、諸般報告に入ります。
- 議長 報告については、記載のとおり朗読を省略いたします。
- 議長 ご質問ございませんか。
- 委員 (なしの声)
- 議長 ないようでございますので、これをもって諸般報告を終わります。
- 議長 つぎに、日程の第４、議案第１５号、農地法第３条第１項の規定による許可の件を議題といたします。
- 議長 事務局から説明を求めます。
- 山下次長 ただいま議題となりました議案第１５号農地法第３条第１項の規定による許可の件について、ご説明いたします。これは、当事者が農地または採草放牧地について、所有権移転または権利の設定をする場合には、農業委員会の許可を受けなければならないこととなっていることから、その許可の可否について審議を求めるものです。
- 議長 (議案朗読省略)
- 議長 なお、別添調査書のとおり農地法第３条第２項の各号に係る不許可要件には該当しないものです。場所につきましては、議案第１５号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。

議 長	ただいま事務局から説明があった農地法第 3 条第 1 項の規定による許可の件について質疑を行います。 これに、ご異議ございませんか。
委 員	(なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。 よって、原案のとおり許可することに決定をいたします。
議 長	つぎに、日程の第 5、議案第 1 6 号、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。 なお、農業委員会等に関する法律第 3 1 条の規定に基づき、議事参与の制限に該当する案件がございます。 番号 1 番の審議を行いますので、白木委員は審議が終了するまで、一時退席をお願いします。少々お待ちください。 (白木 義一委員 一時退席) 事務局から番号 1 番について、説明を求めます。
長谷川係長	ただいま議題となりました議案第 1 6 号農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画決定の件についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定により、美唄市より決定の求められた別紙の農用地利用集積計画について、議決を求めるものです。番号 1 番についてご説明いたします。利用権の設定の種類は所有権移転です。 (議案朗読省略) なお、法人が利用権の設定等を受けるものであり、8 ページ別添 1 調査書のとおり農用地利用集積計画は農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案第 1 6 号資料 1 番のとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては 4 月 2 7 日を予定しております。以上で説明を終わります。
議 長	ただいま事務局から説明があった農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画決定の件、番号 1 番の質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。
委 員	(なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。 よって原案のとおり決定をいたします。 少々お待ちください。 (白木 義一委員 着席)

議 長	引き続き、事務局から番号 1 番以外について、説明を求めます。
長谷川係長	番号 1 番以外についてご説明いたします。利用権の設定の種類は 2 番・3 番が所有権移転、4 番から 8 番が賃借権設定です。 (議案朗読省略) なお、2 番から 5 番、7 番・8 番は個人が利用権の設定等を受けるものであり 9 ページ別添 2 調査書、6 番は法人が利用権の設定等を受けるものであり、8 ページ別添 1 調査書、以上のとおり農用地利用集積計画は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案第 16 号資料のとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては 4 月 27 日を予定しております。以上で説明を終わります。
議 長	ただいま事務局から説明があった農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画決定の件、番号 1 番以外について、質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。
委 員	(なしの声)
議 長	ご異議なしと認めます。
	よって、原案のとおり決定をいたします。
議 長	以上をもちまして、第 4 回農業委員会総会は閉会いたします。